

宇治田原町建築物耐震改修促進計画の改定について（骨子）

○改定について

平成22年に策定し、平成28年6月に改定した宇治田原町建築物耐震改修促進計画を改定する。

「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」（平成18年国土交通省告示第184号〈令和7年最終改正〉）に基づき、京都府建築物耐震改修促進計画が改定されるに伴い、改定を行うもの。

○改定の主要な内容

改定にあたっては、令和6年および7年に見直された府内の主要断層の被害想定を盛り込み、命を守るための幅広い施策を行う。

住宅については、耐震改修の際に既存の壁板や天井などを取り外すことなく補強材を追加する「低コスト工法」の普及促進や、施工者が所有者に代わって補助金の受領を行うことで負担を軽減する「代理受領制度」の導入によって、住宅の減災化をより強力に促進することを目指す。

○耐震化の目標

府の計画を踏まえ、府内の各市町村とも緊密に情報共有や啓発活動を実施し、住宅の耐震化促進への取組みを進める。

耐震化率の目標

令和17年

耐震性が不十分なものを概ね解消